

(単位:千円)

事業名	予算額	所管課	概要
(1) 心のサポート推進事業費	166,714		学校及び家庭における児童生徒や保護者の心の相談に対応する総合的なサポート体制(相談体制)を充実させ、問題行動等の未然防止や早期解決を図る。
ア 学校における相談活動支援	140,900		
スクールカウンセラー配置	98,850	学校教育課 高校教育課	・ 高度に専門的な知識・経験を有する臨床心理士等を「スクールカウンセラー」として中学校、府立高校に配置する。
心の教室相談員配置	26,550		・ 生徒が気軽に話せる第三者的な存在となりうる地域の人材を中学校に配置する。
心のふれあい相談員配置【新規】	10,000	学校教育課	・ 児童が身近な存在と感じ、ストレスを和らげることができる若い世代の人材を小学校に配置する。
ネットワークづくり等	5,500		・ 関係機関が一体となって総合的にサポートする体制を充実させるため、連絡協議会の開催、調査研究等を実施する。
イ トータルアドバイスセンターの充実	25,814		
(ア) 教育相談	(10,200)		
専門家による教育相談	4,000	学校教育課	・ スクールカウンセラー経験者を適応指導相談員として総合教育センター及び北部研修所に配置し、教育相談及び教育局巡回相談を実施する。
いじめ緊急電話相談	4,700		・ 総合教育センター及び北部研修所で電話相談事業を実施する。
教育相談セミナー、実技講座等	1,500		・ 教育セミナーや教育相談研修講座等を実施する。
(イ) 家庭教育相談	(15,614)		
家庭教育カウンセラー巡回相談	5,714	社会教育課	・ 臨床心理士等専門的な知識や技能を有する者をカウンセラーとして配置し、家庭教育に係る相談を実施する。
子ども・家庭教育電話相談	9,900		・ 子どもの悩みや家庭教育に関する電話相談事業を実施する。
(2) 心のふれあい相談員配置事業費(再掲)	10,000		(再掲)
(3) 学校不適応等総合対策事業費	25,143		不登校やいじめ問題等について、学校・家庭・地域社会の連携を図りながら、その解消のための総合的な施策を実施する。
ア 教員の指導力向上	9,328		
いじめ問題特別講座	3,000	学校教育課	・ 教職経験5年目及び10年目の教員悉皆研修を実施する。
学級運営等改善非常勤講師配置	6,328		・ 学級がうまく機能しない場合に、非常勤講師を配置し、改善方策について実証的な調査研究を行う。
イ 体験・交流活動推進	15,815		
ふれあい宿泊学習	4,000	社会教育課	・ 不登校傾向にある児童生徒・保護者を対象に、南山城・るり溪少年自然の家で宿泊体験活動を実施する。 ・ 専門家による相談会や講義、相互交流を実施する。
不登校児童生徒の適応指導総合調査研究	11,815	学校教育課	・ 適応指導教室での継続的指導や様々な体験活動を通じた指導等による不登校児童生徒の学校復帰への支援方策を調査研究する。
(4) 豊かな心を育てる教育推進事業	42,472		豊かな人間性の育成を目指し、心の教育の充実を図るため、学校・家庭・地域社会・関係機関の連携を図りながら総合的な施策を推進する。
ア 体験活動の推進	18,780		
「地域ふれあい体験活動」推進【新規】	15,000	学校教育課	・ 学校・家庭・地域社会が一体となった体験活動を府内小・中学校において実施する。
地域連携支援	2,780	社会教育課	・ 府PTA協議会に委託し、親子で参加する奉仕体験や職場体験等の活動を実施する。
郷土資料館「心のふれあい」教室	1,000	文化財保護課	・ 小・中学校児童生徒と保護者を対象に、郷土の古老等の協力を得て、豊かな心を伝える文化財を活かした「心の教育」を実践する。

イ ボランティア活動の推進	1,800		
府立学校ボランティア活動推進	1,800	社会教育課	・ 高校生ボランティア活動地域推進校を指定し、高校生等の主体的なボランティア活動への参加の機会を提供する。 ・ 盲・聾・養護学校の児童生徒によるボランティア活動等を支援する。
ウ 府民啓発、家庭教育支援	21,892		
心の教育振興フォーラム、さわやか賞	3,000	学校教育課	・ 「心の教育振興フォーラム」を開催し、体験活動等に継続的に取り組む学校を「さわやか賞」として表彰するとともに、受賞校の実践事例集を作成する。
子育て支援ネットワーク充実等	18,892	社会教育課	・ 市町村が実施する子育てに関する様々な事業への支援を行う。